

去る４月２９日、関越自動車道において多数の死傷者が出た高速ツアーバスの事故に鑑み、改めて我々の営む事業を再点検する必要があるため、５月１６日開催の日本バス協会理事会において別紙安全輸送緊急決議が全会一致で可決されました。

会員各位におかれましては、緊急決議の内容について確認・徹底をお願いいたします。

安全輸送緊急決議

われわれバス事業者は、公共交通機関としての自覚と誇りを持って、「総合安全プラン2009」の平成30年の目標である「バス関係交通事故死者ゼロ」等を目指し、各種交通事故防止対策を強力に展開してきた。これにより、交通事故の件数は減少しているものの、死傷事故等の重大事故は後を絶たない。去る4月29日には、関越自動車道において乗客多数が死傷する誠に痛ましい高速ツアーバスの事故が発生した。

日本バス協会としては、事故の背景となった高速ツアーバスの仕組みの廃止及び貸切バス事業の抜本的な適正化に向けて更なる努力を重ねる必要があると認識する。

さらに、我々の営む事業を再点検し、安全・安心がすべてに優先する経営を何より大切にし、法令遵守はもとより、事業用自動車の運行のプロとして、次に掲げる事項を改めて確認・徹底することとする。

1. 経営トップから現場まで一丸となった運輸安全マネジメントを推進することが共通の目標となり実践されているか。
2. 運行管理者による運転者に対する実効性のある指導・監督が徹底されているか。特に、夜間長距離運行において、確実な点呼の実施、適切な運行計画の作成及び運行指示、労働時間に関する改善基準告示の遵守等、過労運転の防止が徹底されているか。
3. 「飲酒運転防止対策マニュアル」及びアルコール検知器の使用が確実に徹底され、飲酒運転を根絶するための不断の取組みがなされているか。
4. 運転者の健康管理が徹底されているか、また、新規採用運転者の事故歴等の把握と、それに応じたきめ細かな指導が徹底されているか。
5. 「シートベルトの着用」、「ゆとり乗降」の徹底など、車内事故防止対策に真摯な努力をしているか。
6. 確実な点検・整備を励行し、車輪脱落事故や車両火災を防止するとともに、緊急時における旅客の安全な避難誘導訓練などを実施しているか。
7. 大規模災害に対処するため、国、地方公共団体とも協力して、お客様の安全第一を旨とし、日頃から各地域のハザードマップの確認や避難対策等を全職員に徹底し、定期的訓練を行うなど危機管理・安全防災対策の見直し強化に取り組んでいるか。

以上、理事会において緊急に決議し、会員各位に徹底する。

平成24年5月16日

公益社団法人日本バス協会